

2024年度の主な事業、活動に関する報告

I. 小・中学校教育等の振興への寄与事業

1. 教師等を対象としたセミナーやイベントの開催

各都道府県協会・ブロックが企画する教師等を対象としたセミナーやイベントに対して運営の協力を行った。今年度の企画は次の通りである。

(1) 近畿ブロック「教材フェスティバル in 大阪」

近畿ブロック小学部会と大阪府小学協会の主催で2025年2月22日に大阪市「ホテルアウエーナ大阪」で開催し、小学校教師向けに全図協加盟小学校出版社等の教材の展示・実演、模擬授業を行った。

当日は、教師や学校関係者、販売店など約520名が来場した。後援として、公益社団法人日本PTA全国協議会、日本教材学会に協力いただいた。

(2) 静岡県協会「小中学校のICT教育の現状と未来」

静岡県協会の主催で3月4日に静岡県議員及び県庁教育関係者を対象に、東海大学・朝倉徹教授による講演会を開催した。

2. 教員養成機関等への支援

教員養成大学等への支援について研究を進めた。

II. 図書教材等の適切な普及と供給に関する調査研究事業

1. 学校直販業界の任務や役割の確認と、協会が目指すべき方針の策定及び周知

(1) 小・中学校を支える学校直販業の恒久的な安定と発展を図るための、全図協としての共通理念や、会員並びに社員・従業員の行動規範の研究と啓発を行った。

特に、学校用教材において販売店を必要としない販売形態があることから、引き続き学校直販システムと販売店の存在意義を確認するとともに、全図協チラシ（協会ホームページからダウンロード）などを活用して、学校への啓発宣伝に努めるよう求めた。

その他に、各出版社から取引販売店に対し、さまざまな機会を利用して学校直販販売店としての任務、役割の確認のための適切な指導を行った。

(2) 学校や学校直販業、都道府県協会組織運営等に関わる法令を十分理解し、遵守していくための啓発とその徹底促進を行った。

要請に応じて、事務局では各協会・ブロック主催の研修会等で関係法令の解説を行った。各協会総会前に協会長へ配布する「都道府県協会総会のための基礎資料」において協会運営上注意すべきコンプライアンスについての指導を行った。

(3) 昭和59年に公取委の指導により設定した「図書教材業における経済上の利益の提供等に関する自主基準」（2019年6月一部改正）の啓発を要請に応じて行った。

2. 会員並びに従業員の知識及び質的向上のための研究と研修

- (1) 各協会、ブロックにおいて、総会や支部会議、小・中学部会との併催、あるいは単独で研修会が数多く開かれたので、事務局ではその開催を支援する活動を積極的に行った。開催された主な研修会、講習会は次の通りである（講師の肩書きは開催当時のもの）。
- 1) 山形県協会では、2024年8月1日に全図協・渡部竜士専務理事による「業界の課題と展望」と題した講演会を開いた。
 - 2) 静岡県協会では、8月2日にデジタル教材対策研修会として、各支部から各自治体の現状や来年度に向けた取り組みを発表した。
 - 3) 三重県協会では、8月5日に全図協・渡部専務理事による「業界の課題と展望」と題した講演会を開いた。
 - 4) 岡山県協会では、8月7日に東海大学・朝倉徹教授による「AI時代の教育と教材：生成AIが社会実装されたときに求められる教育や教材の姿とは？」と題した講演会を開いた。
 - 5) 福岡県協会では、8月17日に全図協・宍戸亮太事務局次長による「業界を取り巻く現状」と題した講演会を開いた。
 - 6) 福島県協会では、8月20日に全図協・渡部専務理事による「業界の課題と展望」と題した講演会を開いた。
 - 7) 近畿ブロックでは、10月26日に全図協・渡部専務理事による「変化する教育行政とこれからの学校直販の在り方」と題した講演会を開いた。
 - 8) 北関東ブロックでは、11月1日に「第1回つながるセミナー」として、『教材士研修制度講座6より「デジタル教材の扱いとその教育的効果」について考える』をテーマに、全図協・渡部専務理事による基調講演とグループディスカッションを開いた。
 - 9) 九州ブロックでは、11月2日に「九州ブロック新ネクストスタディ第1回」として、全図協・宍戸事務局次長による「自主基準と教材士～今必要とされている規範や考え方とは～」、九州ブロック・高野哲久小学部会長による「我々が提案する【個別最適な学び】と【協働的な学び】、そして学校経営とは？」と題した講演会とグループディスカッションを開いた。
 - 10) 北海道協会では、11月15日に全図協・渡部専務理事による『「今ここにある危機」全国のデジタル教材の導入事例における直販教材の採択について』と題した講演会とグループディスカッションを開いた。
 - 11) 大分県協会では、11月30日に全図協・渡部専務理事による『教材士研修制度講座6より「教育のICT化に関する基礎知識」+自主基準～今必要とされている規範や考え方とは～」、高野哲久協会会長による「我々が提案する【個別最適な学び】と【協働的な学び】、そして学校経営とは？～九州内の事例を踏まえて」と題した講演会を開いた。
 - 12) 広島県協会では、2025年6月5日に若手社員交流会・研修会として、全図協・渡部専務理事による「教材販売店社員として身につけておくべき法律の知識」と題した講演会と『学校・先生に対して、教材販売店としての「存在価値」を高めるには？』をテーマにしたグループディスカッションを開いた。
 - 13) 中国ブロックでは、6月6日に小・中学部会合同研修会として、全図協・渡部専務理事による「日図協・全図協による学校での主体的な教材採択の尊重に向けた働きかけ」、姫路大

学教育学部・津下哲也講師による「デジタルと紙の融合が生む未来の学び～学力向上への最適解を探る～」と題した講演会を開いた。

- 14) 東京都小学協会では、6月14日に全図協・渡部専務理事による「これからの教育政策と学校教材のゆくえ」と題した講演会と教育委員会主導学校徴収金システムについての意見交換会を開いた。
- 15) 埼玉県協会では、7月22日に一般財団法人総合初等教育研究所・北俊夫参与による「今後の教育業界の動向～これからの学校教育の方向性～」と題した講演会を開いた。
- 16) 群馬県協会では、7月25日に全図協・宍戸事務局次長による「教育行政の動向について～自治体採択デジタル教材による市場の変化～」と題した講演会を開いた。
- 17) 千葉県協会では、7月26日に全図協・渡部専務理事による「教育行政の動向とこれからの私たちの取り組み」と題した講演会を開いた。
- 18) 京都府協会では、7月30日に全図協・渡部専務理事による「教育行政の動向とこれからの私たちの取り組み」と題した講演会を開いた。

- (2) 会員販売店及び出版社の従業員のための体系的な研修制度の運用開始に向けて、日本教材学会との教材士研修制度運営合同委員会を中心に検討し、2024年8月～2025年3月で「教材士研修制度・基礎コース講座（オンデマンド形式による基礎的な研修プログラムを9講座、各講座40分～50分）」の運用を行った。申込者数は155名（販売店104名、出版社51名）で、受講者には履修した講座が分かる形で履修証明書をそれぞれ送付した。

2025年度も8月から2026年3月末までを基礎コースの受講期間として運用している。なお、今年度から見直した運用方針は以下の通り。

- ・新講座「学習指導要領の作成過程と現在の学校教育の諸課題」（講座10）を開講
- ・前年度までに全講座履修済みの方は受講料無料
- ・教育行政の動向など会員全員にとって喫緊の内容は、特別講座として会員全員が無料で視聴できる形で提供

- (3) 2024年12月9日と2025年7月15日に全図協諸会議報告会として、各都道府県協会長と小・中学部会長を対象にブロック小・中学部会長と出版社営業部長との協議会や幹事会、理事会での詳細な協議内容の報告をオンラインで行った。
- (4) 2025年4月28日に各都道府県協会長と小・中学部会長を対象に各ブロック会議での検討事項に関する説明会をオンラインで行った。
- (5) 会員販売店やその従業員が主体的に集まり、研鑽し合える環境づくり（各地での「業界の明日を考える会」の設置）の推進と協力を行った。

3. 市場拡大策の研究と実施

学校用教材の採用促進及び公平採択促進の各種運動について、地域の実情に即した啓発活動を継続して実施した。

特に、次の協会からの要請を受けて公平採択文書を作成、送付した。

- ・愛媛県協会…3月1日、県内の全教委と小・中学校長会長

4. 全国を対象とした災害復興支援の実施

(1) 全国災害復興支援制度の実施

全国災害復興支援制度は、全国各地で大災害が発生した際に、学校直販の供給体制に空白地域をつくらぬことと被災地域の学校教育復興のために、全図協理事会での認定のもと、被災地域の販売店を対象に被災児童・生徒の未収金分を補てんするもので、これまで、東日本大震災被災3県（岩手、宮城、福島）、熊本地震被災2県（大分、熊本）、西日本豪雨災害被災2県（岡山、広島）を対象としてきた。今年度は能登半島地震を認定災害として石川県の販売店を対象に2024年1月～12月までの1年間で運用を行った。

(2) 加盟出版社による滅失教材の献本対応

各地の災害に応じて、被災地域の学校から滅失教材への対応依頼があった場合には、出版社小・中学校営業部長会の了承のもと、各出版社に献本対応の協力要請を行った。

2024年度は、2024年7月の豪雨（山形）、9月の台風10号（大分）、10月の豪雨（石川）にて、滅失教材の献本対応を行った。

(3) 全図協「災害見舞規程」に則った見舞金の送付

災害発生後、被災会員より当該協会長を通じて見舞金交付の申請があった場合、「災害見舞規程」に則り正副会長の了承を得た上で速やかに見舞金を送付している。なお、2024年度は見舞金交付の申請はなかった。

5. 小規模校、少人数学級対策等の研究

教育の機会均等の理念のもと、全国津々浦々の学校への適正な教材供給を実現するために、小規模校や少人数学級等の実態調査を行なうとともに、その対策の研究を進めた。

6. 再販制度維持の調査研究

図書教材業界として学校直販の特性を考慮しながら、再販制度の永続的な存続が図られるよう、制度運用等について研究を進めた。

7. 日図協との連携によるデジタル教材及びICTを活用した教育に関する調査研究

(1) 各協会や営業部長会を中心に各自治体でのデジタル教材の導入状況や端末のリプレイス等の情報収集と共有を行った。また、ブロック小・中学部会長会議や出版社との協議会では課題を整理しながら協議した。

(2) 文科省から協力要請のあった学校とのFAXでのやり取りの慣行の見直しについて、先生の業務の負担軽減を目的としたうえで協力していく方針を確認した。

そのうえで、販売店を中心に「学校現場の現状と課題等の情報収集」、「学校からの注文システムの開発に向けたシステム概要等への意見要望」、「FAXの代替となる当面の対応事例の情報収集と共有」を行い、注文システムの開発に向けた検討を進めた。

8. 教材等著作権保護委員会との共同による図書教材等の著作権保護に関する啓発宣伝

教材等著作権保護委員会と共同で深刻な被害が生じている学校用教材等の複製・公衆送信の阻止対策を実施した。

- (1) 全教委・教育事務所に対し学校用教材の著作権に関する学校への指導を依頼する文書を3月1日付で送付し、職員会議での周知徹底を図るように依頼した。また、同内容の文書を都道府県毎の小・中学校長会長あてにも送付した。
- (2) 各都道府県協会並びに会員販売店の要望にしたがった、複写複製被害の多い地域や学校への啓発文書の配布を行った。
- (3) 日図協を中心に学校用教材に関する複製・公衆送信について実際にあった問い合わせをもとにFAQにまとめ、各協会へ案内した。
- (4) 見本回収の推進として、複製を阻止する運動の一環として進めている見本の回収や見本箱の設置運動については、各協会においてそれぞれ自主的に進めるよう要請し、各地においていろいろな形の回収や啓発活動が展開された。
- (5) 関係官庁並びに教育関係団体、教育関連のマスコミ等に対する啓発を行った。

9. 図書教材のインターネット等を経由した転売行為への対策

- (1) インターネットオークションやフリーマーケットサービス運営企業との共同した対策の検討

昨年度から引き続き、株式会社メルカリと楽天グループ株式会社には学校専用の評価教材や見本本について一定条件のもとでの出品削除等の対応を依頼した。また、ヤフー株式会社（ヤフオク）には出品者への警告メッセージの発信等の対応を依頼した。

そのほか、大量に見本本を出品しているような悪質と思われる出品者のリストを運営会社毎に整理して、出版社編集・営業部長及びブロック小・中学部会長と共有した。

- (2) 見本管理の推進

出品、転売されないための対策として、出版社では見本本への対応（出品禁止等の文言の掲載やシール対応）や検討を行った。また、販売店側へは、改めて見本本の管理、回収の徹底を依頼した。

10. 教材販売事業の業務改善合理化に関する調査研究

- (1) Web発注システム「図書教材ネット」の改善と普及

受発注業務の合理化のため、Web経由での受発注システム「図書教材ネット」の普及活動として、各協会での実演会の実施や、各出版社による普及促進活動を行ってきた。今年の新学期は528社（昨年比38社増）の会員販売店が利用した。

- (2) 販売店向け販売管理システム「全販システム」の開発と運用、加入促進

会員販売店の業務のOA化と、図書教材ネットへの加入促進を目的に、「販売管理システム」を2018年8月より運用し、9月1日時点で44社が利用している。

11. 関係官庁並びに教育関係団体、関連業界団体等との連絡協調

図書教材及び図書教材業界の教育的、社会的役割を認知してもらうために、関係官庁並びに教育関係団体、関連業界団体等との連絡協調を図った。

- (1) 文科省等との連絡協調と、文科省有識者会議への参画

文科省教科書課、教育課程課、学校情報基盤・教材課、学校デジタル化PT、教育DX推進

室、デジタル庁等と随時連携を図り、学校用教材の情報提供と諸課題についての意見交換を行った。

1) 文科省「学校とのFAXでのやり取りの慣行の見直しについて」協力依頼を受けた対応

担当課（学校情報基盤・教材課）に対して、DXによる業務の効率化の推進に協力しつつ業界団体として懸念や課題を伝えながら、情報共有や意見交換を行い、連携を図った。

2) 文科省「教育データ利活用に関する有識者会議」での発表

教育DX推進室からの要請を受けて、2024年9月20日に開催された「教育データ利活用に関する有識者会議（第25回）」において、協会を代表して渡部専務理事より、学校用教材の現状と教材データ利活用における課題についての発表を行った。

3) 文科省「デジタル教科書推進WG」での発表

教科書課からの要請を受けて、11月21日に開催された「デジタル教科書推進WG」において、協会を代表して渡部専務理事より、デジタル教科書の課題や教材との連携について発表を行った。

4) 文科省「初等中等教育におけるシステム間連携のための相互運用標準モデルに関する専門家会議」（旧：学習eポータルに関する専門家会議）への委員参加と提案

協会を代表して委員として渡部竜士専務理事が計2回の会合（2025年1月9日、2月27日）に参加し、学習eポータルの公共性を担保した運用などを提案した。

5) 文科省デジタル教科書推進ワーキンググループ（WG）「中間まとめ」に対する「意見書」提出

日図協・全図協の連名で3月24日付で「意見書」を提出した。「意見書」では、教科書の形態としてデジタルが制度上明確化されたことに賛同しつつ、児童生徒の学びの充実を最重要目的として、紙とデジタルのよさを取り入れた学習環境の重要性が示されたことを評価している。また、協会として、教科書と教材の明確な区分け、QRコードなどを介して紙媒体の教科書と接続して使用されるコンテンツの取り扱い、デジタル教科書と教材の連携、学校における主体的な教材採択、教科書準拠教材作成への配慮、の5項目を要請した。

(2) PTA団体との連携

9月27日に全国国立大学附属学校PTA連合会の「第15回全国大会」に渡部専務理事と依田誠理事、吉田勉東京都小学前協会長が出席した。

11月15日に日本PTA全国協議会からの依頼により「年次表彰式・祝賀会」に来賓として細谷会長と宍戸事務局次長が出席した。

Ⅲ. 図書教材業界の発展のための研究と啓発宣伝事業

1. 図書教材と業界の価値、役割の啓発宣伝

図書教材の価値、役割と学校直販業界の社会的重要性を広く発信した。

- (1) 学校、教師、保護者、PTA、教育行政、その他学校教育関係者に対して、図書教材の価値、役割と業界の社会的重要性を広く発信していくための、協会ホームページ (<https://n>

it.or.jp/) のリニューアル、協議会ロゴ・マークの活用、有益な情報の発信、啓発宣伝ツールの作成を行った。

(2) 教育関連のマスコミヤ、各地、各教科の研究会紙・誌等を活用した啓発宣伝を行った。

(3) 学校における教材採用に関する要請

日図協との連名で、全国の各教育委員会に対して「学校における教材採用について(要望)」を3月1日付で送付した。文書では、学校用教材は販売店が届ける教材見本のなかから各学校の実情に応じて主体的に判断して採用することが重要であり、教材の内容を確認するためにも実際に指導に当たる先生の間を通じた丁寧な教材選択が欠かせないとして、学校用教材に関するチラシ(3種)も同送しながら柔軟な対応をお願いした。

2. 都道府県協会の会員名簿の各教委への送付

文科省並びに都道府県教育長協議会からの要請により昭和56年度から毎年実施している都道府県・市町村・特別区各教委への会員販売店名の連絡については、3月1日付で、「学校用教材の販売に関する登録事業者名のご連絡について—都道府県図書教材協会会員名のお知らせ—」と題する文書に当該協会の会員名簿を添付して全教委・教育事務所に送付し、図書教材の購入にあたっては責任のある販売店より購入するよう要請した。

IV. 事業推進のための組織強化活動

1. 都道府県協会組織の強化

都道府県協会と加盟出版社の双方協力のもと、相互連携の強化を図り、各協会の円滑な運営、各種研修会の実施、協会育成強化費(拠出金)の実施、功績者の顕彰、その他各協会の事業・活動がより充実したものとなるための諸施策等を行った。

1) 各協会より要請のあった会費滞納や各種会議への常習欠席など協会運営への非協力者については、取引出版社よりそれぞれ指導を行うよう要請し解決に向け努力した。

2) 2024年度の協会育成強化費(拠出金)については、各出版社の全面的な協力により集金業務を行い、小学校分が1学期6,808,724円、2学期4,785,621円、3学期2,753,682円、合計14,348,027円、中学校分が前期4,039,601円、後期916,219円、合計4,955,820円、総計で19,303,847円を、それぞれ当該協会に還元した。

3) 退任した協会長15名には、感謝状を贈呈した。

4) 各協会より要請のあった事業、活動への支援、協力については随時実施した。

2. ブロック活動と小・中学部会の充実

ブロック助成金(総額350万円、2024年10月1日付で各ブロックに支給)を有効に活用し、下記の通りブロック会議を定例的に開催した。

1) 北海道ブロック : 2024年10月26日、2025年6月7日。

2) 東北ブロック : 2024年10月25日、2025年5月30日。

3) 北関東ブロック : 2024年11月1日、2025年5月30日。

4) 南関東ブロック : 2024年10月18日、2025年6月7日。

- 5) 東 海ブロック : 2024年10月26日、2025年5月30日。
- 6) 北信越ブロック : 2024年10月25日、2025年6月13日。
- 7) 近 畿ブロック : 2024年10月26日、2025年5月31日。
- 8) 中 国ブロック : 2024年11月2日、2025年6月6日。
- 9) 四 国ブロック : 2024年10月19日、2025年5月24日。
- 10) 九 州ブロック : 2024年11月1日、2025年1月31日、5月23日。

※各ブロックともに研修会等は除いています。

3. 各協会、各会員販売店間の情報交換の促進

各協会や各会員販売店の特長ある事業・活動の相互情報交換や、さまざまな有益な情報の共有を行うための研究を進めた。

- (1) 各協会の特長ある事業・活動の事例を協会HP上で公開し、それぞれの活動を紹介した。
- (2) 各協会長及び各協会窓口のメールアドレスを整備し、事務局より、協会長宛の各種案内や報告文書の送信、業界に関わる情報の提供等を行った。
- (3) 図書教材新報では、協会・業界ニュース、図書教材の活用法、教材の紹介などを掲載して、会員販売店への情報提供のほか、教委や教育研究機関などへの広報を行った。

協会ホームページでは、図書教材新報「学校用教材活用事例」コーナーや、著作権解説、FAQ、会員用ページ（要ID）での啓発宣伝用チラシやその他各種資料のダウンロードサービスのほかに、学校用教材の供給体制や採用の流れ、紙とデジタルを組み合わせた教材活用、学校での一斉採用の重要性に関する協会としての指針等について掲載した。

4. 各協会会員販売店及び従業員の福利厚生の上向

- (1) 生命共済制度では、9月1日現在での加入状況は216名256口（昨年比6名減、17口減）となっている。なお、2024年度末で保険年齢が満期となった加入者3名には祝い金を贈った。

また、2024年度（4月1日～3月31日）のグループ生命共済の運用は、高配当があったため、一月1,000円で一年以上の加入者には3,200円の還元を行う予定である。

- (2) 会員並びに従業者が日ごろ学校に出入りする際のリスク（学校内で生じた対人・対物事故や、現金盗難）を総合的に補償する全図協オリジナルの保険として、総合補償制度の運営と加入促進を行った。9月1日現在での加入状況は48店（昨年比増減なし）となっている。
- (3) 会員並びに従業者のための福利厚生制度では、大手福利厚生代行サービスと連携して、通常より10%の団体割引で、グルメや旅行、スポーツクラブなど充実した福利厚生を提供している。運営と加入促進を行い、9月1日現在での加入状況は8店（昨年比増減なし）となっている。